

元 消 安 第 2 5 0 6 号
令 和 元 年 1 0 月 3 日

食料・農業・農村政策審議会
会長 高野 克己 殿

農林水産大臣 江藤 拓

諮 問

食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第40条第1項及び第3項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める。

記

飼養衛生管理基準の見直しについて